

令和7年11月18日

【学部日本人学生対象】

修学支援新制度(後期授業料)申請者 各位

学生支援課 奨学支援係

後期授業料の減免認定の結果について

先に修学支援新制度(授業料等の減免)に申請された方の後期分授業料の減免認定結果を、本日、メールにて送付いたします。

学資負担者へは、学生本人が責任をもって結果を報告してください。